

身近な助け合い・・・

一緒に考えてみませんか！

子育てや介護、災害への備えなど、一人では解決できない悩みや不安・・・それは、もしかしたら周囲の人たちと共に解決できるかもしれません。



応用講座

日時

平成24年 **8月25日(土)**

午後2時～（午後1時30分開場）定員100人 当日先着順

場所

戸田市役所 5階 大会議室 ※1階北側出入口からお入りください。
(※ 手話通訳あり)

内容

■ **講演**
自治基本条例と地域課題、まちづくりにおける市民の力

講師 **庄嶋 孝広 氏**（市民社会パートナーズ 代表）

■ **報告**
戸田市の地域における現状と課題など

※ **同時開催** 写真展「戸田市の文化と風景 ～ふるさと～」



市民のみなさん、まちづくりの理念や基本的なルールを

定める「自治基本条例」を一緒に作りましょう！

そして、身近な課題を一緒に解決していきましょう！

神保 国男 市長

成熟期である現代社会において、市民の価値観やライフスタイルの多様化に加え、都市化の進展に伴う人口増加や転出入の割合の高さなどにより、市では、コミュニティの希薄化が大きな問題になっています。また、東日本大震災の経験から、災害時における地域のコミュニティの重要性が再認識されました。さらに、市では、防犯、福祉、子育て、環境問題など、都市部特有の地域課題を多く抱え、行政だけでは解決困難なものが増加しています。

将来にわたって、私たちの戸田市を「幸せを実感できる、暮らしやすいまち」にしていくために、市民・事業者・議会・行政・市民活動団体など、地域を担う各メンバーが、解決困難な地域課題に対し、それぞれの能力を生かして前向きに活動し、まちづくりを行っていくことが必要となります。そこで、まちづくりのルールとなる、地方自治の憲法とも言われる「自治基本条例」を制定し、市民参加の保障と住民自治の醸成を図っていきます。

自治基本条例制定に向けたスケジュール

市民の皆さんと共に、次の3つのステップで検討していく予定です。

平成 24 年度		平成 25 年度	平成 26 年度
① 学ぶ	② 体験する	③ 創る	
市民講座 ○基礎講座 ○応用講座	市民協働ワーキング ○地域課題の実態調査(市民や市内各種団体にヒアリング) ○市の担当課職員とともに地域課題等を検討 ○市民・地域・行政の役割を整理	市民会議 ○条例の論点整理(市民・行政・議会等の役割、市民参加、協働等) ○条文検討・素案の作成	条例案を議会へ提出予定

Q 「自治基本条例」って何？



A 市民・議会・行政などの協働による「まちづくり」に必要な考え方や

仕組みなどの基本的なルールを定めるものです。

「地域を担う市民、議会、行政などが、どんな役割と責任を担い、どのように決めていくのか」、「市民等が市のまちづくりにどのように参加するのか」、「地域のことを一番よく知っている市民が、どのように身近な課題等を解決し、どのようにまちづくりを行っていくのか」など、協働(助け合い)によるまちづくりの考え方や仕組みなどについて定めるものです。